

平成26年度地球環境基金助成事業の事後評価（実地評価）結果概要

1. 事後（実地）評価についての背景・経緯

地球環境基金は、平成5年（1993年）設立以来、国内外のNGO・NPO等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。平成26年度までに、その件数は延べ4,211件、約143億円の支援を実施してきているところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は大きい。

地球環境基金助成金の対象となる活動は、

- イ) 国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ロ) 海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ハ) 国内民間団体による国内の環境保全のための活動

であり、活動形態は、a) 実践、b) 知識の提供・普及啓発、c) 国際会議、d) 調査研究に分類されている。

さらに活動分野として、

- | | |
|----------------|---------------|
| a) 自然保護・保全・復元 | b) 森林保全・緑化 |
| c) 砂漠化防止 | d) 環境保全型農業等 |
| e) 地球温暖化防止 | f) 循環型社会形成 |
| g) 大気・水・土壌環境保全 | h) 総合環境教育 |
| i) 総合環境保全活動 | j) 東日本大震災関連活動 |
| k) その他の環境保全活動 | |

と多岐に亘っている。

このように様々な活動地域、活動形態、活動分野において、団体が行う環境保全活動に対し一活動当たり100万円程度から800万円程度の助成を行ってきた。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成18年度から外部専門家による事後（終了年次）評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

なお、平成26年度から、評価制度を見直し、活動初年度に事前目標共有、2年目に中間評価、終了年に書面評価を行い、実地評価を終了年の翌年に実施することとした。

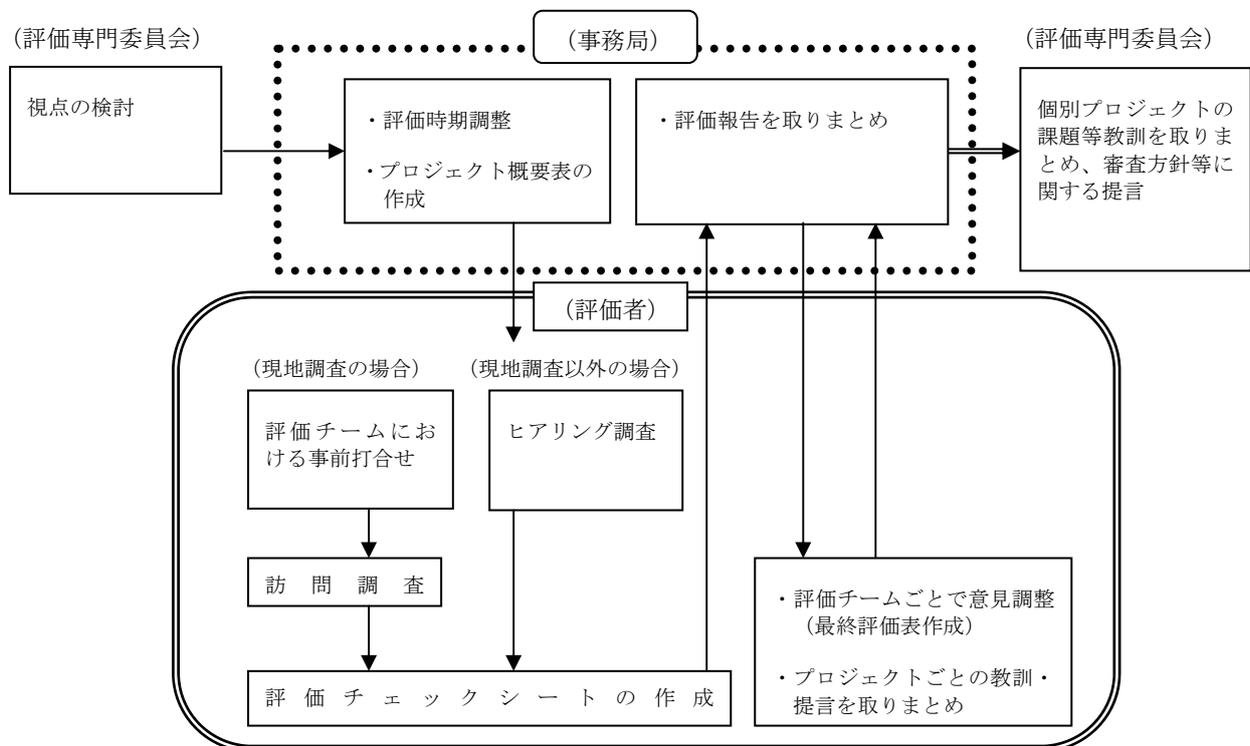
2. 事後（実地）評価の進め方

事後（実地）評価については、これまで活動形態別に実施してきたところだが、平成26年度から新評価制度に基づき、終了年の書面評価の結果を受け、上位、中位、下位からそれぞれ2団体ずつ抽出し、事後（実地）評価を実施することとした。

平成 26 年度の事後（実地）評価は、次の手順により評価を行うこととした。

- ① 平成 25 年度に 3 年間の活動を終了した 50 団体を対象とした。
- ② 新評価制度移行期間であるため、平成 26 年度から導入した中間評価及び書面評価は未実施であることから、事務局において、全対象団体の書面評価（実績報告書に基づく評価項目を 3 段階評価 × 5 項目）を実施し、このうち、平成 25 年度に事後評価を実施した 8 団体、平成 26 年度に新たな助成を受けていない 31 団体を除く 11 団体の中から上位、中位、下位それぞれ 2 団体ずつ計 6 団体を抽出した。
- ③ 事務局において各プロジェクトに係る「助成金交付申請書」、「助成活動実績報告書」、「自己評価シート」等 3 年分（平成 25、24、23 年度）の活動計画と実績を基にプロジェクト概要表（調査票）を作成した。
- ④ 評価専門委員から 2 名を評価者として選定し、評価者はプロジェクト概要表（調査票）を参考に現地調査及び現地でのヒアリング（一評価対象プロジェクト：1 日若しくは半日程度）を行い、新評価要領に基づく評価チェックシートを作成し事務局に提出した。
- ⑤ 事務局は、各評価者から提出された評価表を評価対象プロジェクト毎に取りまとめ、評価者の意見調整を図り、評価結果を取りまとめた。

評価の手順



3. 平成 26 年度の事後（実地）評価の概要

（1）実施方法

平成 25 年度に助成を終了する活動 50 団体のうち、2②に基づき 6 団体を抽出し実施した（表 1）。6 団体の現地評価結果は、表 2 のとおりである。

表 1

対象団体	抽出した 6 団体		総数に対する割合（％）
	国内	海外（イ・ロ案件）	
50 件	5 件	1 件	12%

表 2

区分	活動名	活動形態	活動分野	結果
イ	熱帯プランテーション問題解決のための取り組み促進事業	知識の提供・普及啓発	森林保全・緑化	A
ハ	東日本大震災被災地での復旧・復興の過程におけるアスベストリスクに関する被災地住民への予防的な教育・啓発普及活動	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	A
ハ	福島県における環境保全型農業による綿花栽培事業の発展的展開と製造、商品化までの 6 次産業化、地場産業化の確立モデル事業	実践	東日本大震災関連活動	B
ハ	世界・国・地域レベルの愛知目標実施・支援プロジェクト（3 年度）	知識の提供・普及啓発	自然保護・保全・復元	B
ハ	スポーツと環境についてに意識調査の実施、結果のフィードバックによる環境促進事業（環境負荷の軽減や参加者の環境意識啓発）	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	C

ハ	途上国におけるカーボンオフセット事業の課題に関する普及・啓発活動	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止	C
---	----------------------------------	------------	---------	---

事後（実地）評価については、実績に基づき、「活動の効果（見込み）」、「自立発展性（見込み）」についてを総合的に検証する。活動結果に応じて、「計画の妥当性」「目標の達成度」について再検証する。

- ① 助成活動の効果（a 実施目標の達成実績、b 成果目標の発現、c 上位目標と成果目標との乖離、d 上位目標以外の影響）
- ② 自立発展性（a 支持者、住民による支援等、b 組織の変化、能力向上、c 助成終了後の継続力）

を柱とした評価した。

（2）評価結果の概要

評点は、48 点満点を 100 点満点換算しなおし、80 点以上を A、60～79 点を B、40～59 点を C、20～39 点を D、20 点未満を E の 5 段階評価とした。

この結果、当該年度 6 団体の評価対象プロジェクトの評価結果は、「A」が 2 件、「B」が 2 件、「C」が 2 件であった。

- ・評点 A ⇒極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点 B ⇒ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点 C ⇒普通の水準・状況・結果である。
- ・評点 D ⇒やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・評点 E ⇒極めて不十分な水準・状況・結果である。

(3) 各プロジェクトの評価結果の概要

各プロジェクトの評価結果の概要は次のとおりである。

① 熱帯プランテーション問題解決のための取り組み促進事業

【評価：A】

東南アジア諸国を対象にプランテーション拡大による社会影響と日本等の企業との関わりを明らかにし、パーム油の認証制度や森林認証等、プランテーションに関連する取り組みの有効性を検討し、日本企業や市民に向けて情報及び提言を発信する事業である。今まで海外で認識された問題の重篤性を、海外の現場や現地コミュニティの動きに関し、当事者しか知りえない詳細な実態を明らかにしたことは大きな成果である。

企業とのかかわりについては、対話やセミナーを通じてこの問題に関わる主要企業関係者に対し問題の所在の認知を提供したことで、当初に比べると姿勢に変化が見られる企業もあるなど、関係性の向上も含めて一定の効果があったと考えられる。

プランテーション問題に関わる現地住民への支援については、カウンターパートとなる現地NGOが存在し、先駆的な活動実績、成果とともに活動地の住民から絶大な信頼を得ていることが確認できた。

一方、市民社会向けの周知はウェブサイトの設置、食品業界や金融関係へのアプローチ、弁護士との交流などが行われており、今後のこの問題への活動の布石となることが期待されるが、一般消費者にこの問題の所在が浸透していると言える判断材料は確認できておらず、課題を残す点である。

また、問題解決には長期間を要するため、組織維持のための資金調達、組織を健全に成長させるための人材育成が必要である。さらに、この問題は、現地における住民の活動支援とともに、日本企業や市民社会の行動変容が必須であり、新たな戦略を必要とする。

事業の遂行を通じて今回協働した6団体のコミュニケーションが深まり、連携が強化されたことは当団体の専門的知見の蓄積、組織強化につながったと思われ、こうした良好な関係を継続し、その専門性を発揮し、この問題に発展的に取り組んでいくことが十分に期待できる。

こうしたことから、本取り組みの内容については、A評価とする。

② 東日本大震災被災地での復旧・復興の過程におけるアスベストリスクに関する被災地住民への予防的な教育・啓発普及活動

【評価：A】

本事業は、東日本大震災という緊急事態において、がれきの撤去と処理に伴うアスベスト飛散の可能性を踏まえ、被災地の住民に対し、アスベストの危険性と予防に関する正しい知識を提供し、適切な対応策を普及啓発するものである。まずは現地入りすることから始めた経緯があり、必ずしも明確な目標を当初から持っていたわけではなかったが、現地での取り組みを進める中で、順次課題を設定し、本団体の高度な専門性と経験の蓄積、行動力により、着実に取り組みを進めてきた点は高く評価できる。

現地でのアスベストの濃度測定やマッピングは科学的情報として貴重かつ有用であり、地域

住民への発信については対話や漫画による啓発、体験的手法を用いた報告会を開催し、メディアを通じて着実に発信していることが確認でき、本活動が被災地でのリスクコミュニケーションに関して果たした役割は大きい。また、行政との地道な信頼関係の構築による解体作業者への教育機会の実現、マスクメーカーとの連携など目に見える成果をあげており、本活動が行政や政策に与えたインパクトは大きい。

一方、団体としては、会員・寄付の伸びはあまり見られないこと、一定の専門知識を持つ者へ技術を継承するなど後継者の育成が将来的な課題である。

引き続き地球環境基金の助成を受け、これまでの経験をより広域的に活かす新たな取り組みを開始しており、発展的な取り組みが続けられている。地元医療機関、患者団体、メディア、企業など地元協力者の存在が確認できており、遠隔地からの活動を継続する上での連携体制が確立されている。

こうしたことから、本取り組みの内容については、A評価とする。

③ 福島県における環境保全型農業による綿花栽培事業の発展的展開と製造、商品化までの6次産業化、地場産業化の確立モデル事業

【評価：B】

本事業は、東日本大震災の風評被害により深刻化した福島県いわき市の農業再生に向け、綿花の環境保全型農業を住民主体で実施することにより、栽培、加工、販売を一体化させた地域経済活性化のモデルを構築し展開するものである。

活動を進めながら順応的課題設定、目標設定を進める方式をとってきたが、様々な課題と向き合いながら、ボランティア、農家の参加、応援企業など多くの人を巻き込み、商品化までこぎつけた点は、当初想定した以上の活動結果と成果を生んでいると評価できる。

課題としては、助成金に頼らない自立的な仕組みを構築するため、商業的・経済的な自立性と、本来目的の堅持の面で岐路に立たされているが、NPO目線から一歩抜け出し、現場の権限委譲や組織体制の構築、ソーシャルビジネス的な知恵を出すことによってこの困難を打開する可能性は十分にある。

上位目標の達成は容易ではないが、本質的な商品開発や積極的なマーケティングを行うことによって、方向性を失わず活動を継続していくことが期待される。

こうしたことから、本取り組みの内容については、B評価とする。

④ 世界・国・地域レベルの愛知目標実施・支援プロジェクト

【評価：B】

本事業は、国連生物多様性条約第10回締結国会議の成果である愛知ターゲットの実現に必要な国際的な情報収集や分析、日本での取り組みの共有、愛知ターゲットの普及のためのキャンペーン（にじゅうまるキャンペーン）を展開するものである。

本事業の生物多様性条約関連会合の継続的な参加と情報収集やWEBサイトを通じた情報発信は、それ自体着実に実施されており、支援者や参加者を増やしており、目標も乖離してい

ない。一方で、日本社会一般に対する生物多様性や愛知目標の啓蒙、意識向上となると影響は限定的であり、愛知ターゲットの実現に向けては、より一層の工夫が必要である。

本事業の課題は、実態として担当者1名で支えられている側面が大きい点である。担当者の能力、ノウハウ、知識の蓄積は高く評価できるが、活動が計画半ばで頓挫するリスクを回避し、目標どおり活動を展開するためには、ノウハウを組織的に継承発展させる仕組みが必要である。

にじゅうまるプロジェクトの成果の共有、発展、広報などについては、更に検討する必要がある、メディア戦略、企業、自治体、研究機関との連携を展開していく余地がある。

こうしたことから、本取り組みの内容については、B評価とする。

⑤ スポーツと環境について意識調査の実施、結果のフィードバックによる環境促進事業(環境負荷の軽減や参加者の環境意識啓発)

【評価：C】

本事業はスポーツ界における環境保全意識調査を実施するとともに、同団体が作成した「スポーツと環境ハンドブック」をスポーツ関係団体等に配布し、同資料を用いた環境啓発活動を行うものである。

スポーツと環境に関連する詳細な意識調査は、これまで前例がないため、本調査の意義は高いと思われる。また、本事業は、スポーツを通じた環境保全を促す基礎調査として位置づけられているため、上位目標との乖離は見られない。

しかしながら、調査結果の活用については取り組みが不十分であり、定量的な成果目標を具体的に構築できていないことから、調査結果をまとめ、配布することによって得ようとする活動の成果を十分に可視化できていない。

一方で、ハンドブックは地域における研修担当者に配布され使用されている点、ハンドブックに記載された調査結果を英語版にし、国外広報を行い、海外関係者の理解を得ている点においては、自立発展性が見られる。

当団体は、エコフラッグムーブメントなどスポーツ愛好家に対する環境活動の啓発の実績を有していることから、本事業の更なる連携を期待するとともに、今回の意識調査の成果を更に発展した形で数年後に再度調査を行うなど定期的な意識調査の実施へと継続を期待したい。

こうしたことから、本取り組みの内容については、C評価とする。

⑥ 途上国におけるカーボンオフセット事業の課題に関する普及・啓発活動

【評価：C】

本事業は、様々なカーボンオフセットの問題点と新しい制度構築に向けた課題を調査、整理し、日本政府や各国政府に対する改善案の提案を行うとともに企業、市民に対する啓発活動を行うものである。

本事業は、ほぼ毎年同じ内容の繰り返しとなっており、現地調査訪問先の明確な選定基準は見当たらず紹介などで決定している。

政策提言活動については、団体の説明によれば、日本政府への対話、企業への提言、市民へ

の啓発活動が行われたとされるが、異なったターゲットにどのような活動が行われ、どのような結果が得られたのか、その詳細や客観的な資料が不足しており、明確ではなかった。

制度構築を目標とする上位目標の設定についても、本事業のみで実現することは難しく、戦略の全体像、またその全体像における本事業の位置づけが不明確であった。事業の相乗効果を睨んだ組織全体の取り組みの見直しが必要である。

また、アウトカムに向けたアウトプットの成果は、団体の意見や思いにとどまっている内容が多々見受けられ、政策提言活動を行う団体として、外部への成果の見せ方を努力すべきである。今後は、DVDの作成、事例調査、国際会議への参加により得られた知識の蓄積を活用し、効果的な政策提言につなげていくかが課題である。

こうしたことから、本取り組みの内容については、C評価とする。